

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第1区分  
 【発行日】令和5年3月17日(2023.3.17)

【国際公開番号】WO2022/009687  
 【出願番号】特願2022-535014(P2022-535014)

【国際特許分類】

H 0 1 M 12/06(2006.01)

H 0 1 M 12/08(2006.01)

H 0 1 M 50/105(2021.01)

H 0 1 M 4/86(2006.01)

H 0 1 M 4/88(2006.01)

H 0 1 M 50/186(2021.01)

H 0 1 M 50/184(2021.01)

10

【F I】

H 0 1 M 12/06 A

H 0 1 M 12/08 K

H 0 1 M 50/105

H 0 1 M 4/86 B

H 0 1 M 4/88 K

H 0 1 M 50/186

H 0 1 M 50/184 C

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月5日(2023.1.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【請求項4】

請求項3に記載の金属空気電池の製造方法において、

前記外装体は、第1外装体と第2外装体とを有し、

前記撥水膜は、第1撥水膜と第2撥水膜とを有し、

前記正極は、第1正極と第2正極とを有し、

前記第1工程では、前記第1外装体、前記第1撥水膜、および前記第1正極をこの順に積層し、前記第2外装体、前記第2撥水膜、および前記第2正極をこの順に積層し、

前記溶着工程では、前記第1外装体と前記第1撥水膜とを溶着する第1溶着工程と、前記第2外装体と前記第2撥水膜とを溶着する第2溶着工程とを有し、

前記圧着工程では、前記第1撥水膜と前記第1正極とを圧着する第1圧着工程と、前記第2撥水膜と前記第2正極とを圧着する第2圧着工程とを有し、

40

前記第1溶着工程では、前記第1外装体と前記第1撥水膜とが重なり合う領域を枠状に溶着し、第2溶着工程では、前記第2外装体と前記第2撥水膜とが重なり合う領域を枠状に溶着し、

前記第1工程の後、前記開口部形成工程では、前記溶着工程で形成した枠状の溶着部の内側において前記第1外装体および前記第2外装体のそれぞれの一部を除去し、前記第1外装体および前記第2外装体にそれぞれ第1開口部および第2開口部設ける開口部形成工程を含み、

さらに前記封止工程では、前記第1外装体と前記第2外装体を封止することを特徴とする金属空気電池の製造方法。

50